
第2部 越谷市における男女共同参画の現状

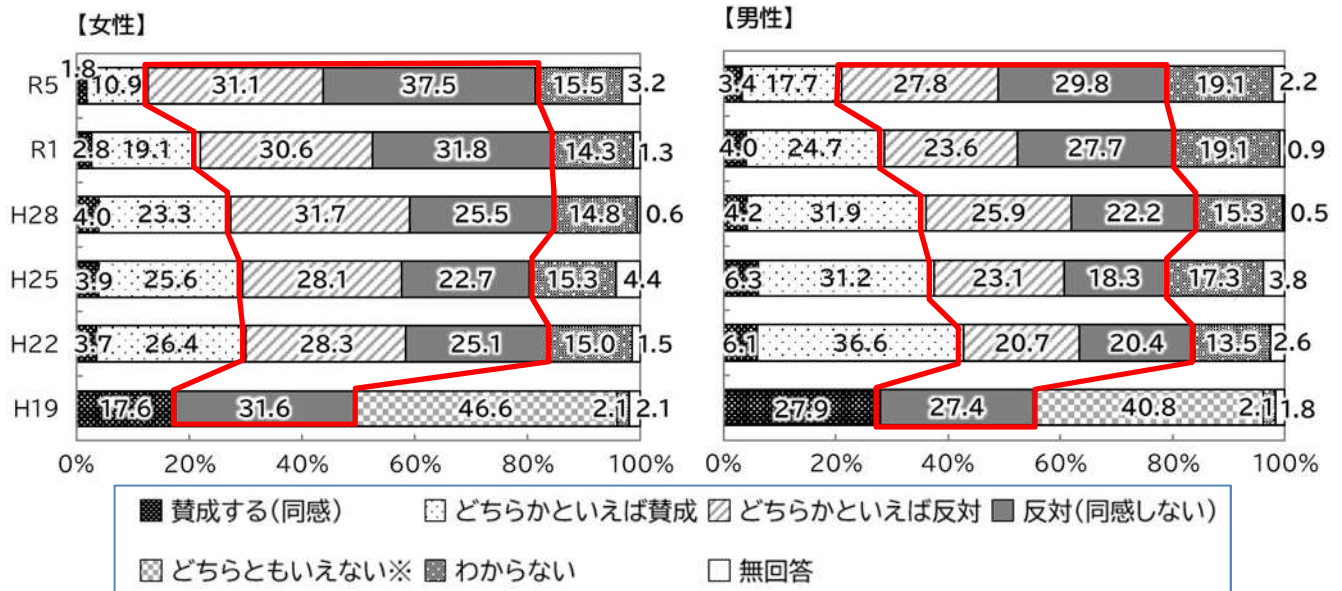
- 1 「施策の方針1 男女共同参画社会形成のための意識啓発」関連
- 2 「施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連
- 3 「施策の方針3 女性の活躍の推進」関連
- 4 「施策の方針4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」 関連
- 5 「施策の方針5 地域社会における男女共同参画の推進」関連
- 6 「施策の方針6 生涯を通じた心身の健康づくり」関連
- 7 「施策の方針7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援」関連

*各調査のデータについては、それぞれ公表されている最新データを使用しております。

1「施策の方針1 男女共同参画社会形成のための意識啓発」関連

(1) 性別による固定的な役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という考えは、個人の考え方として否定されるものではありません。しかし、誰かに意思に反する選択をさせたり、自分や他人の選択の幅を狭めてしまうなど、男女共同参画社会の実現を妨げる要因にもなります。性別により役割が決まるとの考えに「反対」「どちらかといえば反対」と答えた方は女性で約7割、男性で約6割となり、男女間で差はあるものの増加傾向にあります。

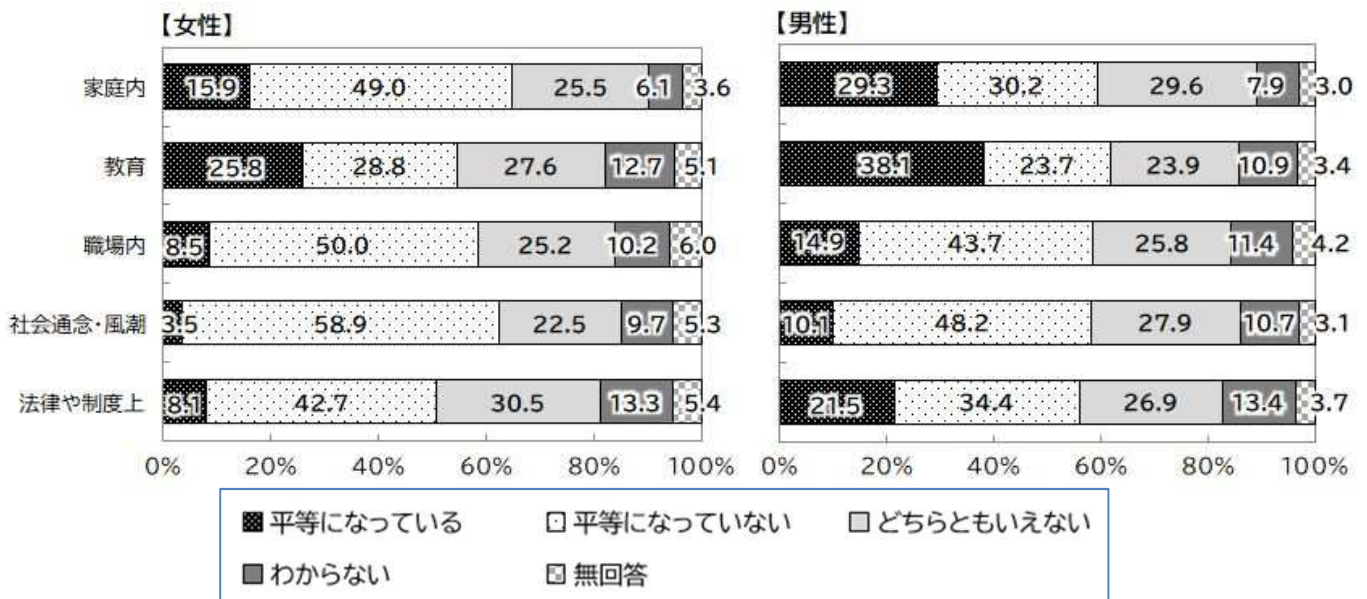


※平成22年度以降、回答項目が変更されています

(資料:令和5年度越谷市市政世論調査)

(2) 男女の地位の平等感

すべての項目で、女性の方が男性よりも不平等感を感じており、「家庭内」、「職場内」、「社会通念・風潮」では約5割となっています。中でも、「家庭内」では、男女間での差が18.8%と大きく開いており、家庭内における男女での感覚の違いに差があることが表れています。

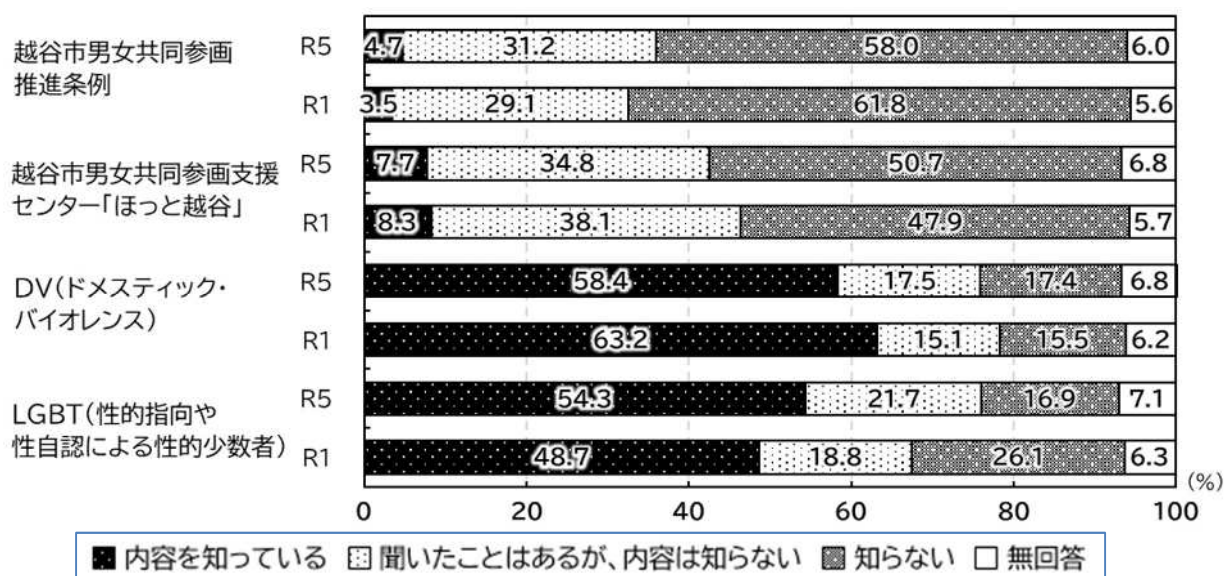


(資料:令和5年度越谷市市政世論調査)

(3) 「越谷市男女共同参画推進条例」等の認知度

「越谷市男女共同参画推進条例」は、平成17年7月の施行から19年が経過しましたが、認知度は3割半ばにとどまっています。また、平成13年に開館した越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」は約4割となっています。

また、「DV」は認知度が7割を超え、「LGBT」については、認知度は約5割となっています。

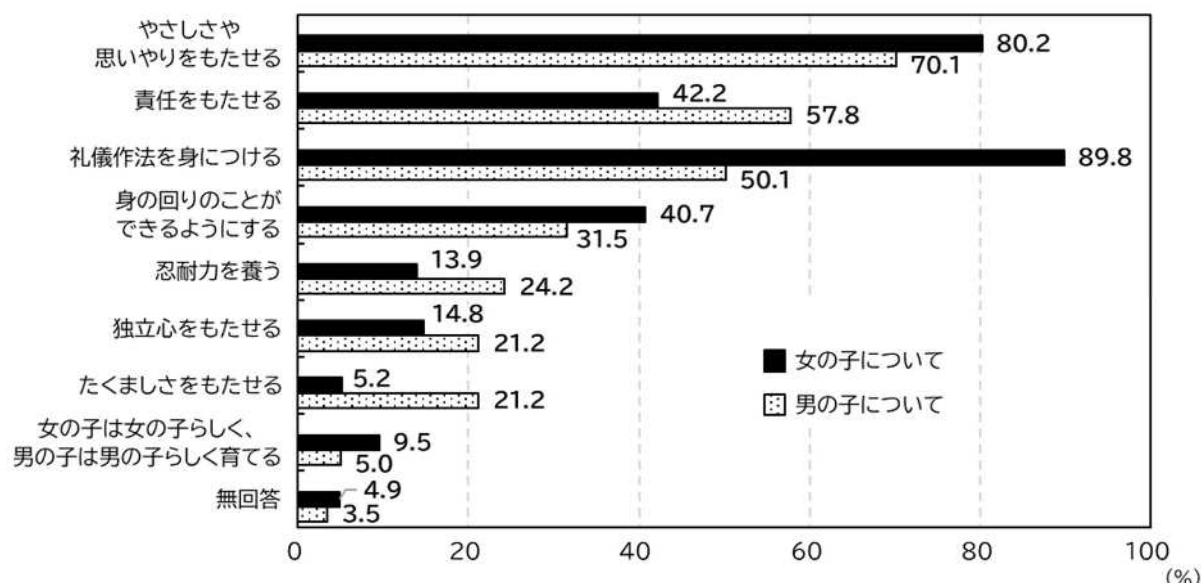


(資料: 令和5年度越谷市市政世論調査)

2 「施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連

(1) 教育・しつけで大切だと思うこと

子どもが男の子か女の子かによって、「教育・しつけで大切だと思うこと」に差があります。女の子の場合は、「やさしさや思いやり」、「礼儀作法」、「身の回りのこと」が高く、男の子の場合は、「独立心」、「責任」、「たくましさ」、「忍耐力」が高いことがわかり、「女の子らしさ」「男の子らしさ」のイメージが教育・しつけに影響していることがわかります。

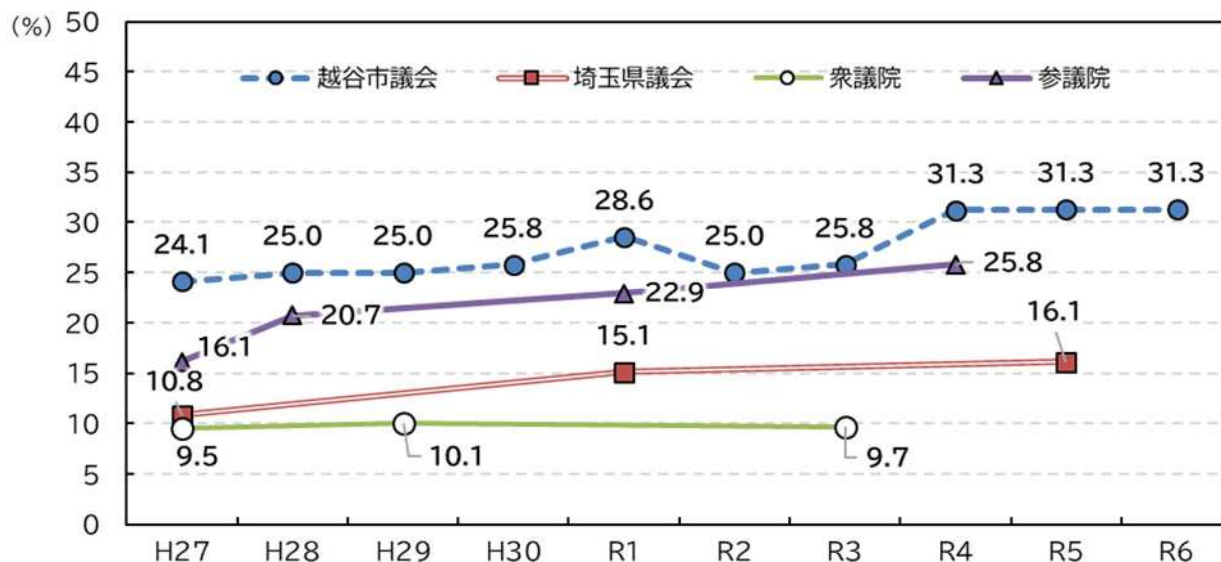


(資料: 令和3年度越谷市市政世論調査)

3「施策の方針3 女性の活躍の推進」関連

(1) 政治分野における女性の割合

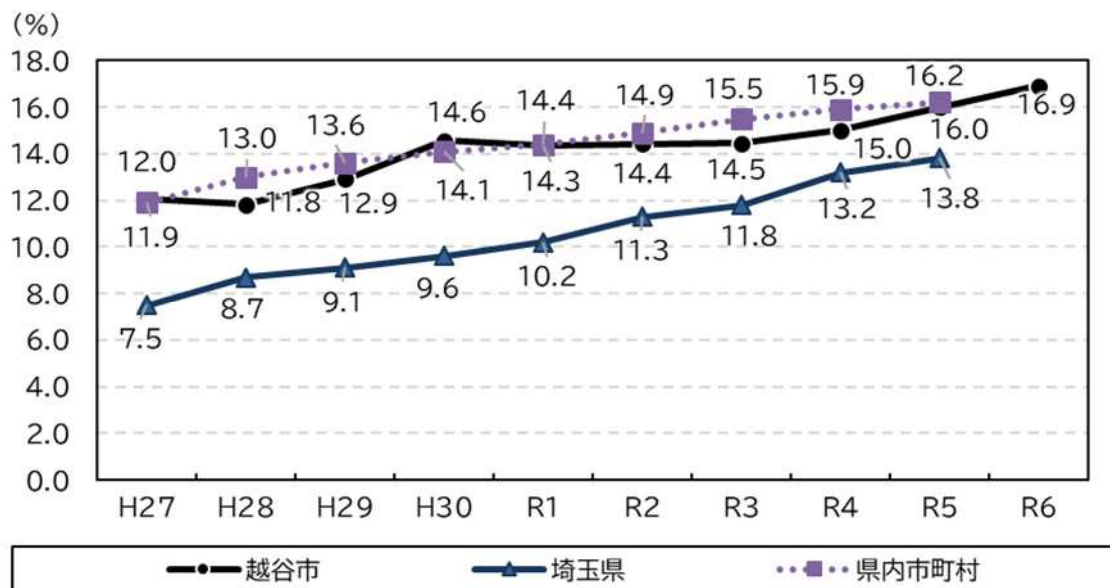
平成30年5月に公布、施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」では、国及び地方議会の議員選挙において男女の候補者の数をできるかぎり均等となることを目指すこととされています。



(資料:越谷市議事課、埼玉県令和5年度版男女共同参画に関する年次報告、内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」)

(2) 市の管理職員(行政職)に占める女性の割合

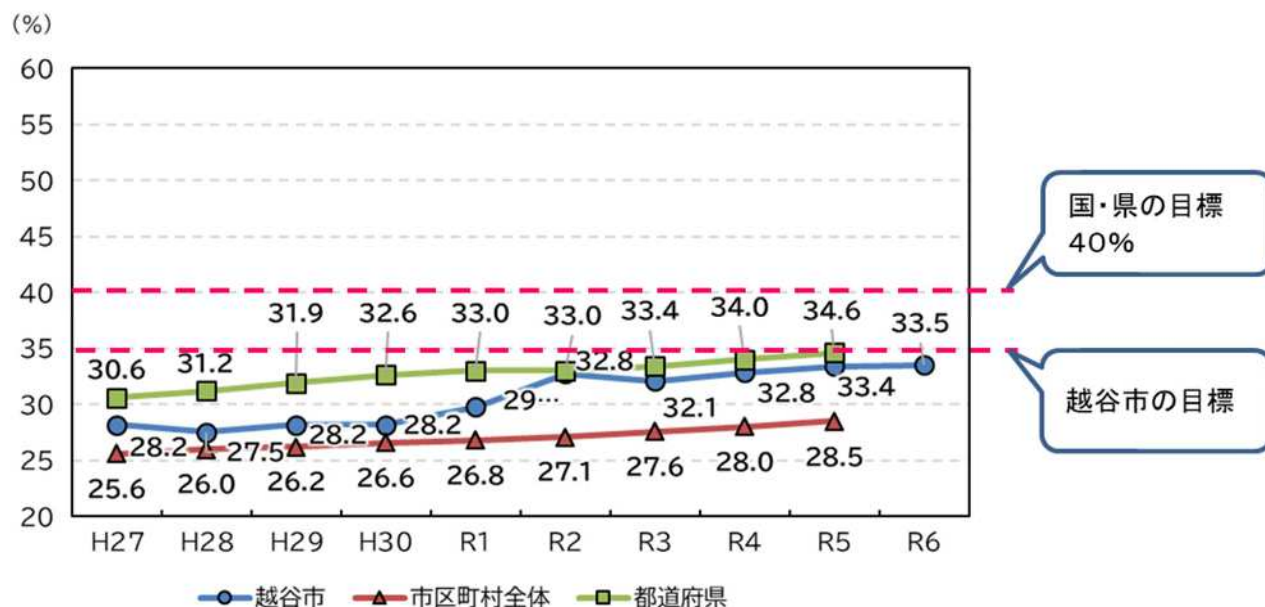
市の職員のうち、管理職員に占める女性職員の割合を、令和7年度までに25%以上とすることを目標としています。令和6年4月1日現在、越谷市の行政職(事務職・技術職・保育士・消防士等)における女性の管理職職員(副課長職以上)に占める女性の割合は16.9%と徐々に増加しています。



(資料:越谷市人事課、埼玉県令和5年度版男女共同参画に関する年次報告)

(3) 市の審議会等委員に占める女性の割合

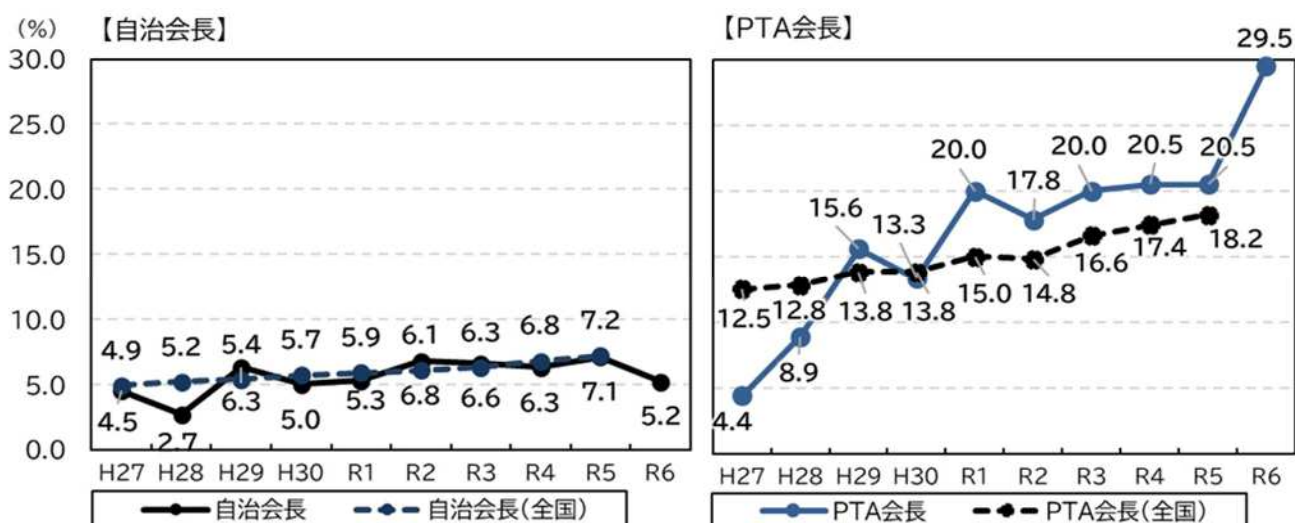
審議会等とは、教育委員会や選挙管理委員会などの行政委員会と、市長などの執行機関の附属機関である審議会を指します。市では、審議会等における女性委員の登用率を35%以上にすることを目標としており、更なる取り組みが必要な現状にあります。



(資料:越谷市行政管理課、内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」)

(4) 自治会長とPTA会長に占める女性の割合

市内約380の自治会における会長のうち、女性の割合は約5%となっており、前年と比べ減少しておりますが、これは全国的にも同様の課題とされています。PTA会長の女性割合については、29.5%と前年から大きく増加しており、全国平均より多くなっています。

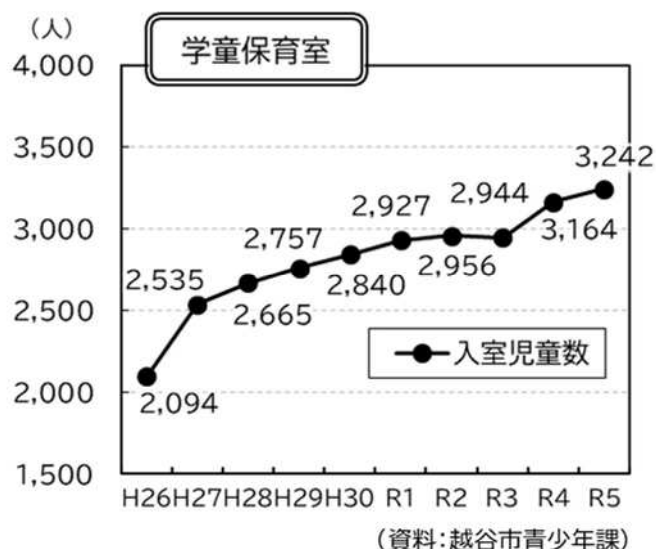
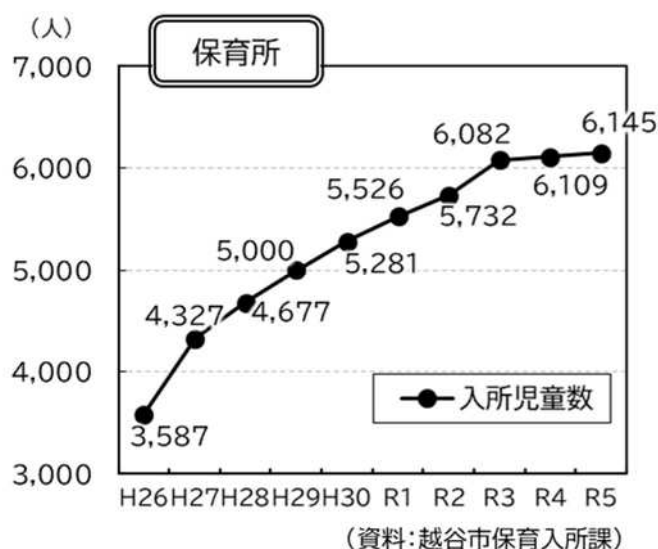


(資料:越谷市市民活動支援課、生涯学習課、内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」)

4「施策の方針4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」関連

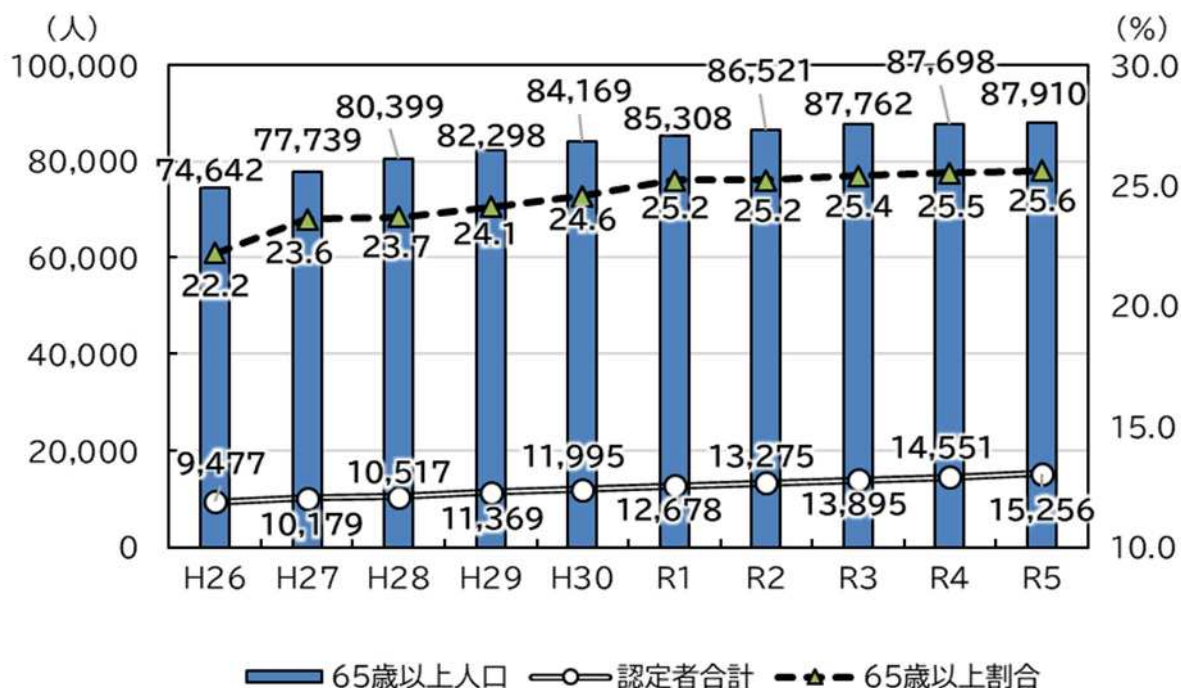
(1) 保育所・学童保育室の入所児童数

市内保育所の入所児童、学童保育室の入所児童ともに、年々増加しています。また、保育所の児童数は、平成27年度法改正により認可施設が増えたことにより増加しています。



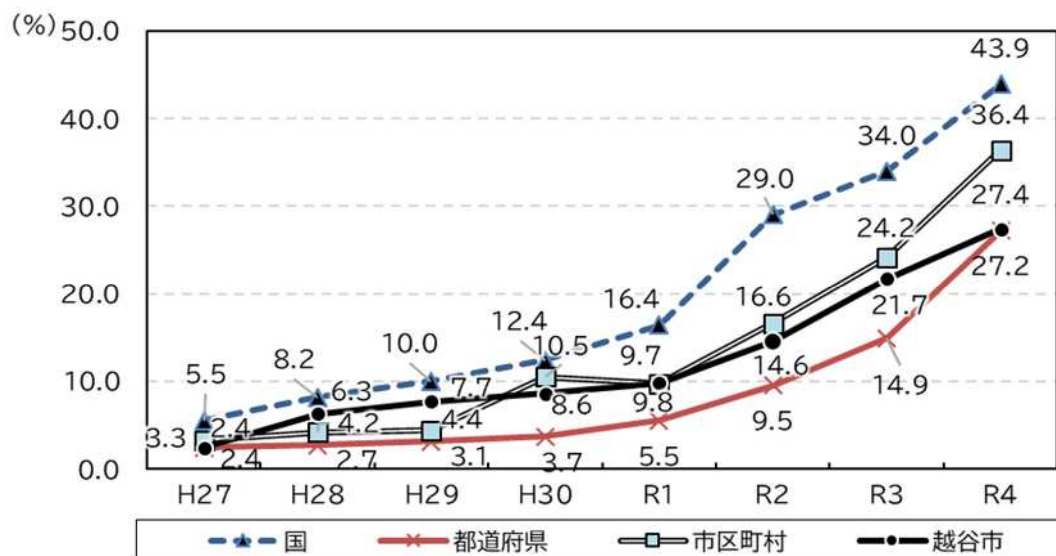
(2) 65歳以上の人口と介護保険要介護認定者数の推移

越谷市における65歳以上の人口割合は令和6年1月1日時点で人口全体の25.6%と、過去10年を見ても増加傾向にあることがわかります。高齢化が急速に進む中、要介護認定者数も増加しており、今後とも増加していくものと予測されます。



(3) 国・県・市区町村における男性職員の育児休業取得状況について

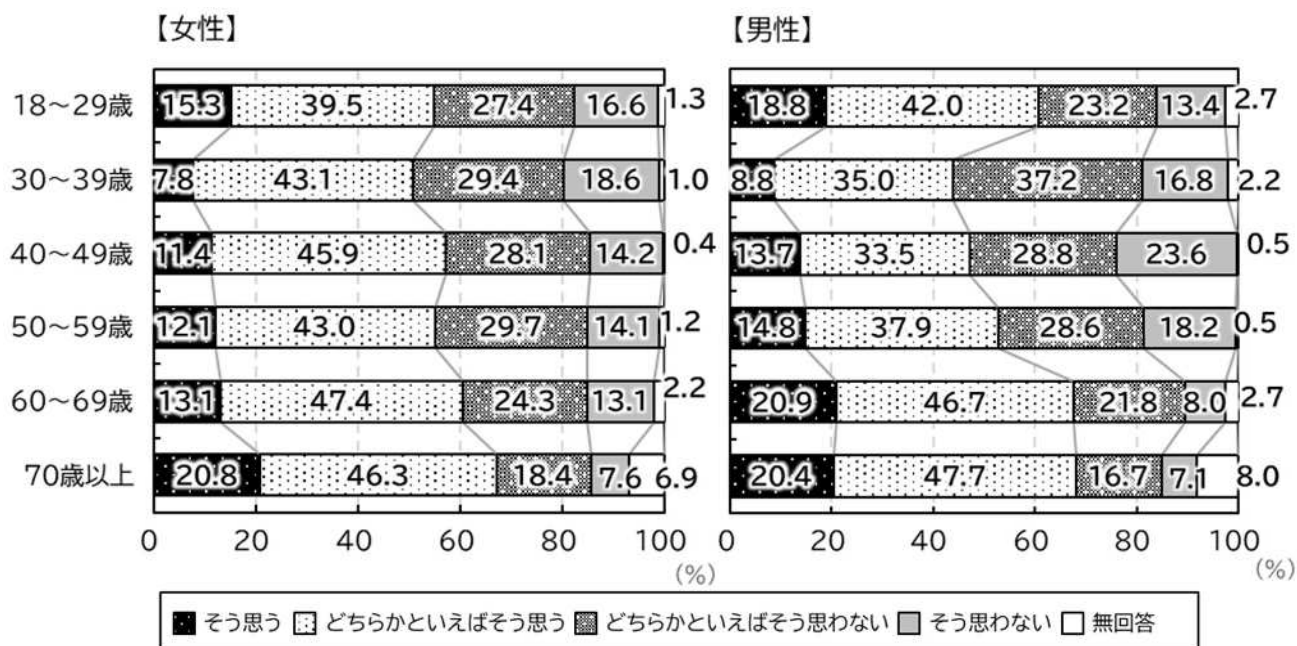
男性の育児休業取得の促進を図るため、令和2年に育児・介護休業法が改正され、国は男性の育児休業取得率の目標は、令和7年度までに30%にすることを目標としています。越谷市役所における男性職員の育児休業取得率は令和4年度実績で27.4%となっており、令和2年以降徐々に増加しています。



(資料:内閣官房「男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進」、総務省「地方公共団体の勤務状況等に関する調査」、越谷市「特定事業主行動計画の実績状況の公表」)

(4) 1日の生活で希望どおりの時間配分ができているか

仕事、家事・育児、介護、地域活動、学習、娯楽など、1日の生活で時間どおりの時間配分ができているか尋ねたところ、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は男女とも18～29歳、60歳代、70歳代で高くなっています。一方「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と答えた割合は、30～39歳(女性48%、男性54%)、40～49歳の男性(52.4%)が高く、子育てや仕事などとの両立に困難を感じていることがうかがえます。



(資料:令和2年度越谷市市政世論調査)

5「施策の方針5 地域社会における男女共同参画の推進」関連

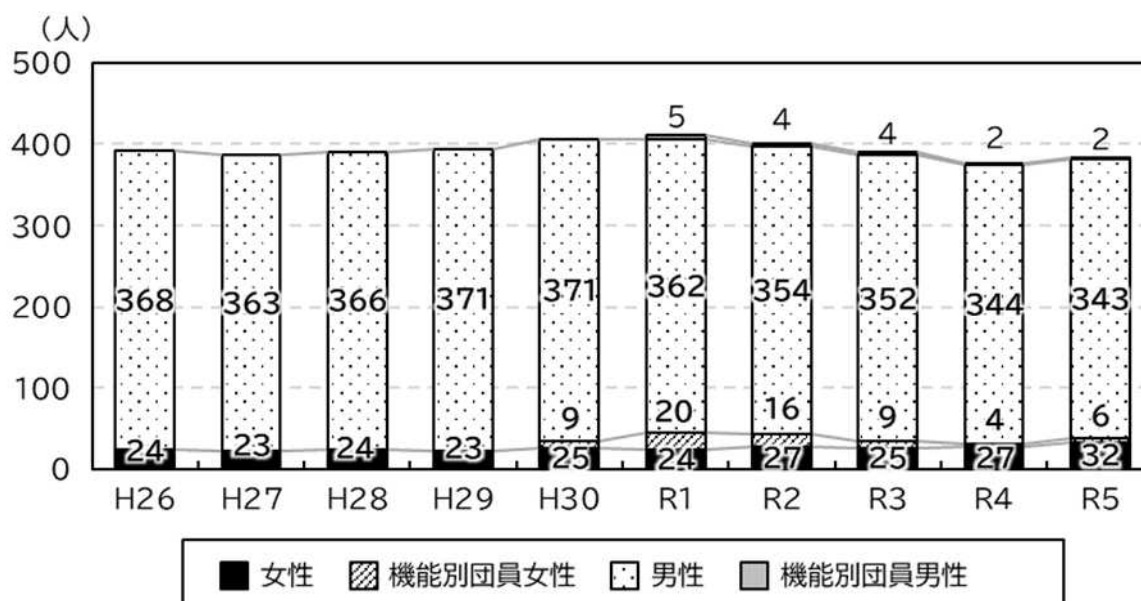
(1) 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」登録団体数と利用者数の推移

男女共同参画支援センター「ほっと越谷」は、本市の男女共同参画推進の拠点施設として、市民と協働で事業を行っています。令和元年度以降は、コロナウィルス感染症拡大の影響による事業の縮小や人数制限などにより、利用者数が減少していましたが、事業の見直し等を図り復調傾向にあります。登録団体は、市内における様々な活動を通じて男女共同参画を推進する意欲のある団体として市が承認した団体で、令和5年度も49団体が登録しています。



(2) 消防団員数の推移

消防団員は、地域における消防・防災活動の中核的存在として災害時の消防・防災活動だけでなく、平時の訓練・警戒、予防啓発活動などを行っています。令和5年4月1日現在、383人の団員のうち、平成27年に設置した女性団員の「さくら分団」が32人、平成30年4月に設置した学生機能別団員として8人（女性6人、男性2人）が活躍しています。

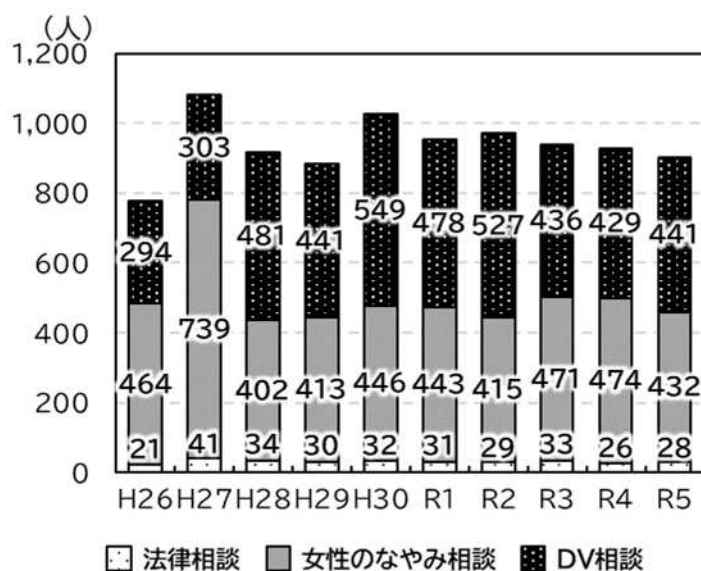


(資料: 令和5年版越谷市消防年報)

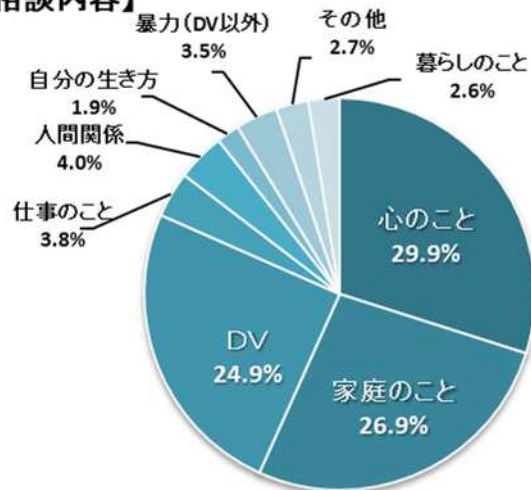
6「施策の方針6 生涯を通じた心身の健康づくり」関連

(1) 女性・DV相談支援センターにおける相談件数の推移と相談内容

本市では女性を対象とした家庭、仕事、人間関係、DVなどに関する相談事業を実施しています。配偶者暴力相談支援センターとして、平成27年度に越谷市女性・DV相談支援センターを開設して以来、相談件数は高止まりの状況が続いています。



【相談内容】

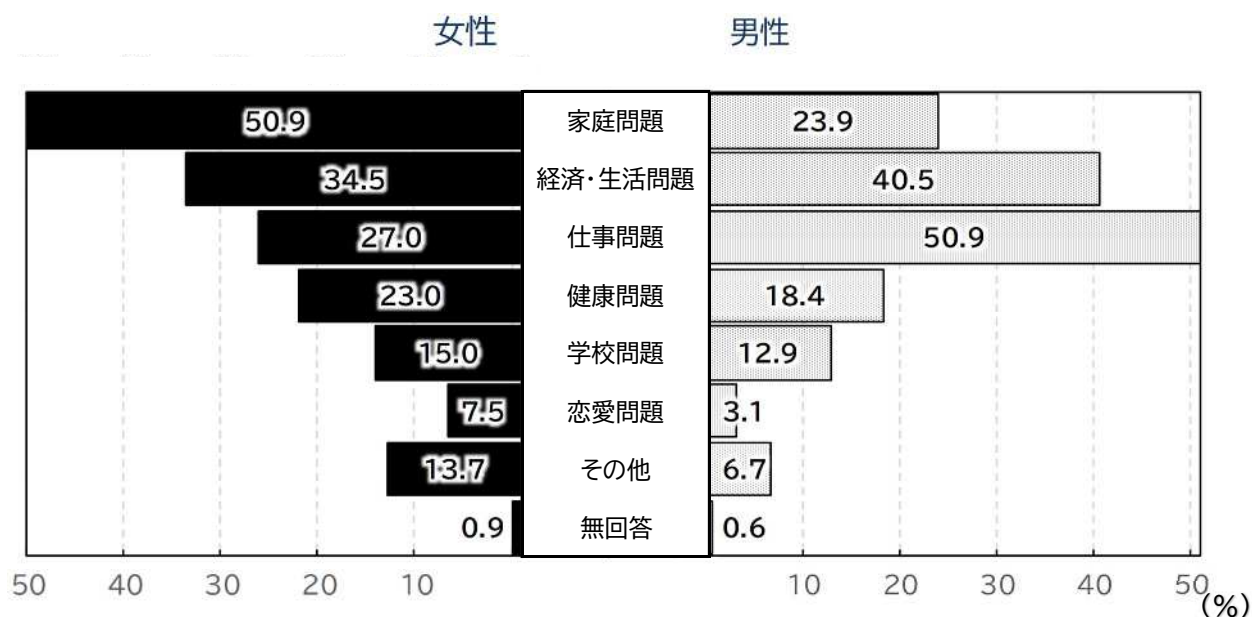


※「DV」は配偶者等からの暴力、「暴力(DV以外)」は、配偶者等以外の親族等からの暴力となる

(資料:越谷市人権・男女共同参画推進課)

(2) 自死(自殺)を考えたことの有無

自死(自殺)したいと考えたことが「ある」と回答した方が1割半ばとなっており、その理由を性別で見ると、女性では「家庭問題」「経済・生活問題」「仕事問題」の順で多く、男性では逆に「仕事問題」「経済・生活問題」「家庭問題」の順で多いことがわかります。

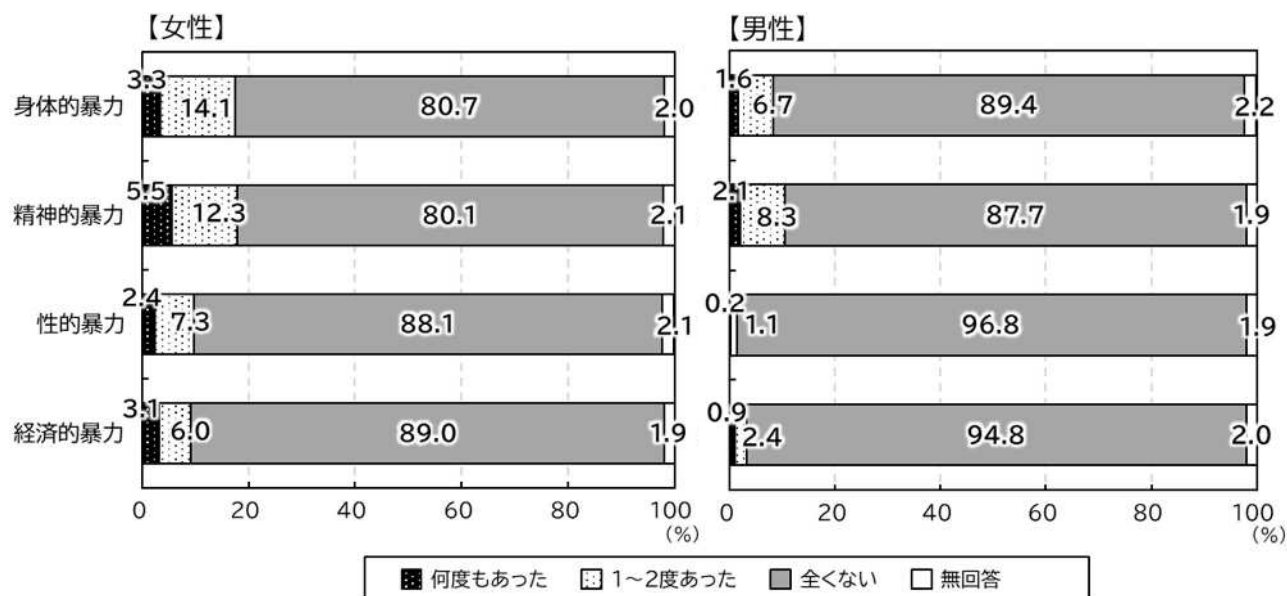


(資料:令和4年度越谷市市政世論調査)

7「施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援」関連

(1) 配偶者等からの暴力の有無

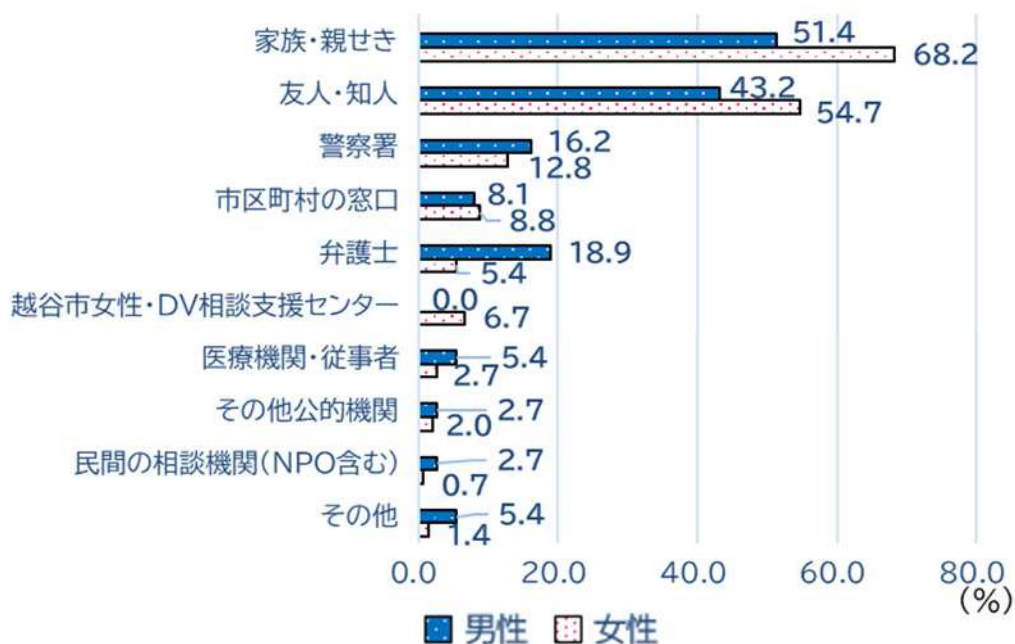
配偶者等からの暴力の有無について、「何度もあった」「1～2度あった」と答えた割合は、「精神的暴力」が最も高く(女性 17.8%、男性 10.4%)、次いで「身体的暴力」、「経済的暴力」、「性的暴力」の順となっています。



(資料: 令和3年度越谷市市政世論調査)

(2) 配偶者等からDVを受けたときの相談先

配偶者等から暴力を受けた際、相談した方が3割、相談しなかった方が6割という内容でした。相談した方の中で、主な相談先として最も多かったのが「家族・親せき」で6割半ば、次いで「友人・知人」が5割、「警察署」、「市区町村の窓口」、「弁護士」の順となっています。



(資料: 令和3年度越谷市市政世論調査)